

令和7年度 事業計画

基本方針

「支え合う より良い福祉の まちづくり」 ～やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち～

コロナ禍を経て、ソーシャルネットワークやデジタルコミュニケーションの社会実装が進み、「人の輪・人のつながり」が容易に形成できるようになりましたが、実生活では、これまで身近にあった「困ったときはお互いさま」といった互助が風化し、あらゆる人が社会的な孤立に陥りやすい環境も生まれました。

こうしたなか、全世代を包摂する孤独・孤立対策推進法が施行(令和6年4月1日)され、人と人、人と社会のつながりといった人間生活の根幹を守ることが、地域福祉の重要な役割の一つとなりました。

本会としては、役員及び評議員の新しい組織体制のもと、法人経営の合理化に取り組みながら、時代のうねりに置かれる社会、家庭、個人の実情をしっかりと見つめ、第3次地域福祉活動計画を基軸とした柔軟な事業展開に取り組めます。

さらに、本年度から、ひきこもり支援事業を拡充し、従来の居場所づくりや就労支援などに加え、社会福祉士による相談支援や市民への啓発活動などを行い、新たな地域福祉のコア業務として重点的な推進を図ります。

主な事業

1 地域福祉活動の推進

- (1) ふれあいサロンへの助成(3,422千円)
- (2) だれでも広場の営業(5,744千円)
- (3) 福祉のあし事業のバス運行(1,910千円)
- (4) ささえあい買い物事業の実施(2,906千円)
- (5) 日常生活自立支援事業の実施(25,210千円)
- (6) 法人後見事業の実施(789千円)
- (7) ボランティアセンターの運営(596千円)
- (8) **[新]** 健康麻雀交流会事業
- (9) **[新]** フードロス削減事業

- (4) 車いす使用者通院等を支援する福祉車両貸出事業(640千円)
- (5) **[新]** ひきこもり地域支援センターの運営(20,000千円)

2 ふれあいのまちづくり事業の推進

- (1) 地域住民主体のまちづくり事業の実施(547千円)
- (2) 在宅福祉活動推進事業の実施(4,617千円)
- (3) 市民啓発推進事業の実施(2,160千円)

5 渋川市指定管理施設の経営

- (1) 地域福祉センター及び生活福祉センターの経営(130,055千円)
- (2) 子持福祉会館及び高齢者能力活用センターの経営(9,037千円)

3 共同募金事業、歳末たすけあい運動の推進及び協力

- (1) 不登校児童生徒支援事業(138千円)
- (2) 社協ホームページ管理(110千円)
- (3) 認知症・介護オレンジカフェ事業(10千円)
- (4) つながるフェスティバル(496千円)
- (5) **[新]** 権利擁護普及・啓発事業(権利擁護セミナー)の実施(25千円)
- (6) **[新]** 地域福祉の情報発信事業(ホームページの機能拡充)の実施(753千円)

6 介護保険事業等の経営

- (1) 居宅介護支援、訪問介護及び通所介護事業の経営(330,575千円)

7 善意銀行の運営

- (1) 制服リユース事業(67千円)
- (2) 生活保護世帯高校入学支度金助成、火災見舞(180千円)
- (3) 指定寄附による生活困窮者への食料給付(173千円)
- (4) だれでも広場への運営費操出(773千円)

4 渋川市受託事業の実施

- (1) 地域互助を推進する生活支援体制整備事業(22,935千円)
- (2) 敬老会等の敬老事業の実施(23,606千円)
- (3) 市民のあらゆる相談に応じる総合相談事業(1,627千円)

8 生活福祉資金貸付事業の実施

- (1) 生活再建等相談、資金貸付及び償還指導等(9,305千円)

9 福祉情報収集・発信の充実

- (1) 広報紙「社協しづかわ」による情報発信(2,462千円)
- (2) ニーズデータバンク事業の推進
- (3) あったらしいなレター事業の調査・企画